



# JAL不当解雇撤回ニュース

No565号 2018.04.20  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekkai.com>

4月  
4日・5日

## 厚労省前座り込み

129名  
参加

### 加藤厚労大臣、JAL を指導しなさい！

4月4、5日、初めて厚労省前での座り込みを行いました。JAL に対し「ILO 勧告に従い争議を解決するよう指導せよ」と厚労省に訴えました。11時から13時まで行われ、お昼休みで厚労省前を通る人にチラシ手渡し、争議への理解と支援を求めました。

2016年9月にJALの不当労働行為が最高裁で断罪されたことを受け、塩崎厚生労働大臣（当時）は、国会で「労使が自主的な解決に向けて努力をするべきもの」と答弁しています。働く者の雇用を守ることは厚労省の責務です。加藤厚生労働大臣は、JAL に対して、解決のための指導をただちに行うべきです。



#### ～連帯の挨拶から～

##### 練馬地域ユニオン・梶ヶ谷さん

私たちのシルバーハート争議の行動に、JAL のみなさんが参加してくれて本当に感謝している。朝日と東京新聞に原告のご家族の投稿記事が掲載された事は大きな力になっている。決して諦めずに共に闘おう。

##### 東京労組フジビ分会・小金井分会長

憲法で認められている労働組合の権利をないがしろにし、個人を相手に卑劣なスラップ訴訟で攻撃してきたが怯まずに闘った。裁判ではことごとく負けたが、諦めず闘った結果、勝利和解した。司法を越えたその先に、労働者の闘いの勝利がある。

##### 全労連女性部・長尾部長

これまでみなさんが築いてきた女性の活躍の場、働く権利を理由もなく奪った事は絶対許せない。厚労省は責任を持って一日も早く解決させるべきだ。

##### 国公労連・宮垣顧問

戦後、国家公務員法の制定により公務員の労働基本権が奪われ、ものの言えない職場となり様々な弊害が出ているが、JAL の解雇も全く同じ。安全を守るためにも厚労省は勧告に従って指導すべき。

##### 葛飾労組連・小松さん

厚労省はJALの争議を一企業の労使問題として扱うのではなく国としてきちんと責任を取るべきだ。公務の職場も民間委託が進み低賃金・不安定雇用が拡がり、官も民も同じ。勝利するまで共に闘う。

##### 昭和シェル労組・川島さん

経営者が破綻の責任を取らず現場の労働者に責任を押し付ける、こんなことがあって良いはずはない。厚労省は今こそ社会正義のために、キチンとJALを指導し解決させるべきだ。

